

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 2 月 26 日

申請者 氏名又は名称 **ヒロセ 設備**
 住所 7633-0007 奈良県桜井市外山900-1
 代表者氏名 **ヒロセ 武司** 印
 電話番号 TEL(0744)42-5382
 FAX番号 0744-42-5382
 メールアドレス hirose-setubi.2002@let.eonet.ne.

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

平成 30 年 2 月 26 日

申請者 氏名又は名称

ヒロセ 設

住 所

〒633-0907

奈良県桜井市外山900-1

代表者氏名

廣 瀬 武 司



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	一般住宅等の給排水工事他
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ヒロセ設備
上記事業所の所在地	郵便番号 住所 〒633-0007 奈良県桜井市外山900-1 電話番号 TEL (0744) 42-5382 F AX番号 メールアドレス hirose-setubi.2002@eto.eonet.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
廣瀬武司	第219493号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

平成 30 年 2 月 26 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	パイプソー	105mm	4	
	セイバーソー		2	
	ダイヤモンドサンダー		3	
	パイプカッター		3	
管の加工用の 機械器具	パイプねじ切り器	REX S40AⅡ	1	
		100AⅡ	1	
	スプリングベンダー	1/2、3/4用	1	
	ヤスリ		1	
接合用の 機械器具	トーチランプ		2	
	パイプレンチ		4	
	トルクレンチ		1	
水圧テストポンプ	テストポンプ	手動式	1	
		電動式	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 30 年 2 月 26 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

ヒロセ設備

〒633-0007

奈良県桜井市外山900-1

廣瀬武司



水道事業者 殿

奈良県桜井市

住民票

(1 枚中 1 枚目)

個人番号 (省 略) 住民票コード (省 略)

氏名	廣瀬 武司						
生年月日	昭和43年 2月 3日	性別	男	続柄	(省 略)	住民となった年月日	平成元年 5月 8日
世帯主	(省 略)						
住所	大字外山 900 番地の 1		住所を定めた年月日	平成元年 5月 8日 転入	届出年月日		
前住所	奈良県奈良市三条大路一丁目 1 番 9 4 号					から転入	
本籍	(省 略)		筆頭者	(省 略)			
転出先			転出	通知			
備考							

平成27年 1月 4日 改製

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。
平成30年 2月 23日



奈良県桜井市長 松井 正剛

第二一九四九二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

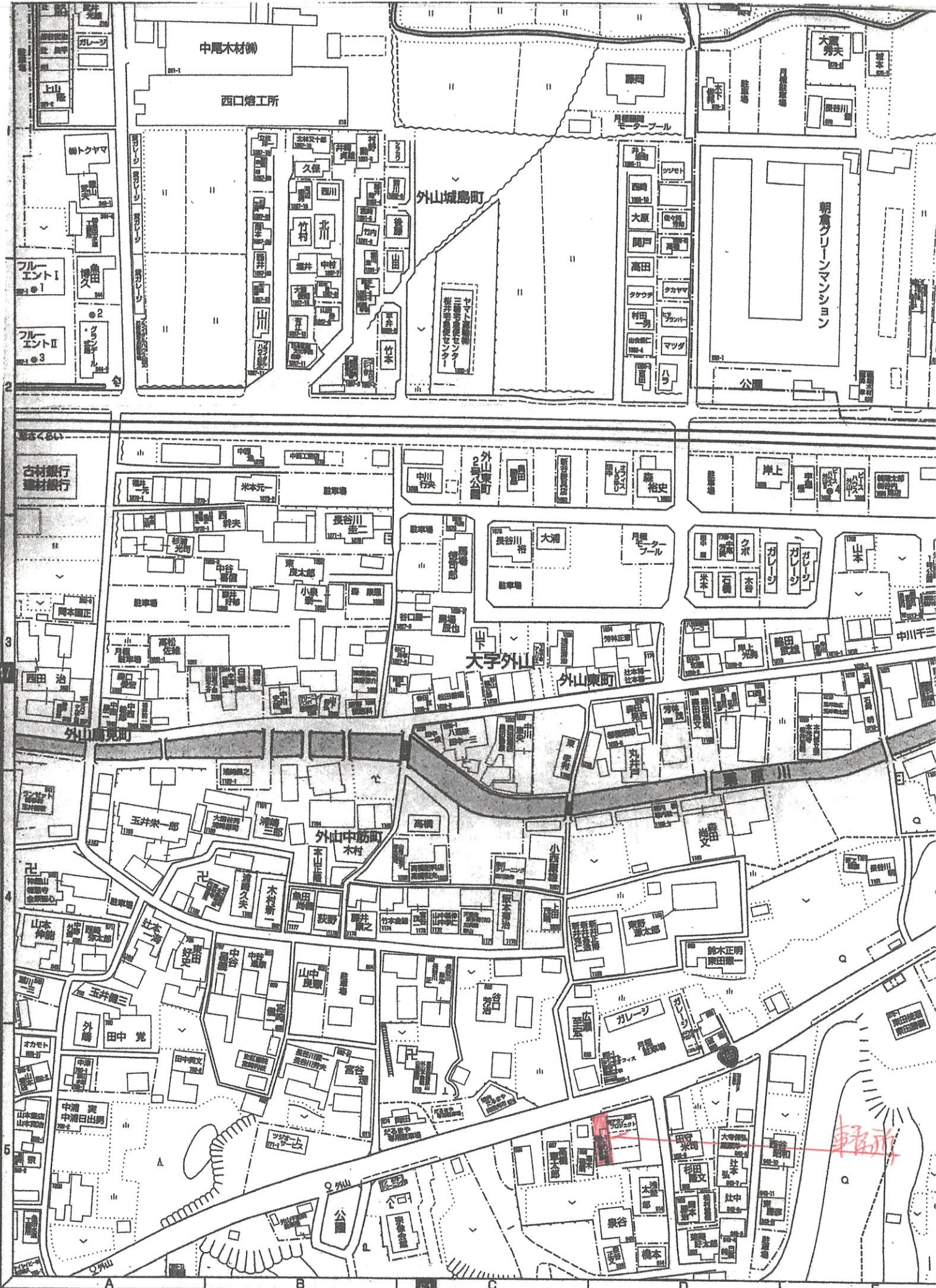
氏名 廣瀬 武司

昭和四十三年二月三日生

水道法昭和二十一年法律第七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十六年二月十七日

厚生労働大臣 坂口 力

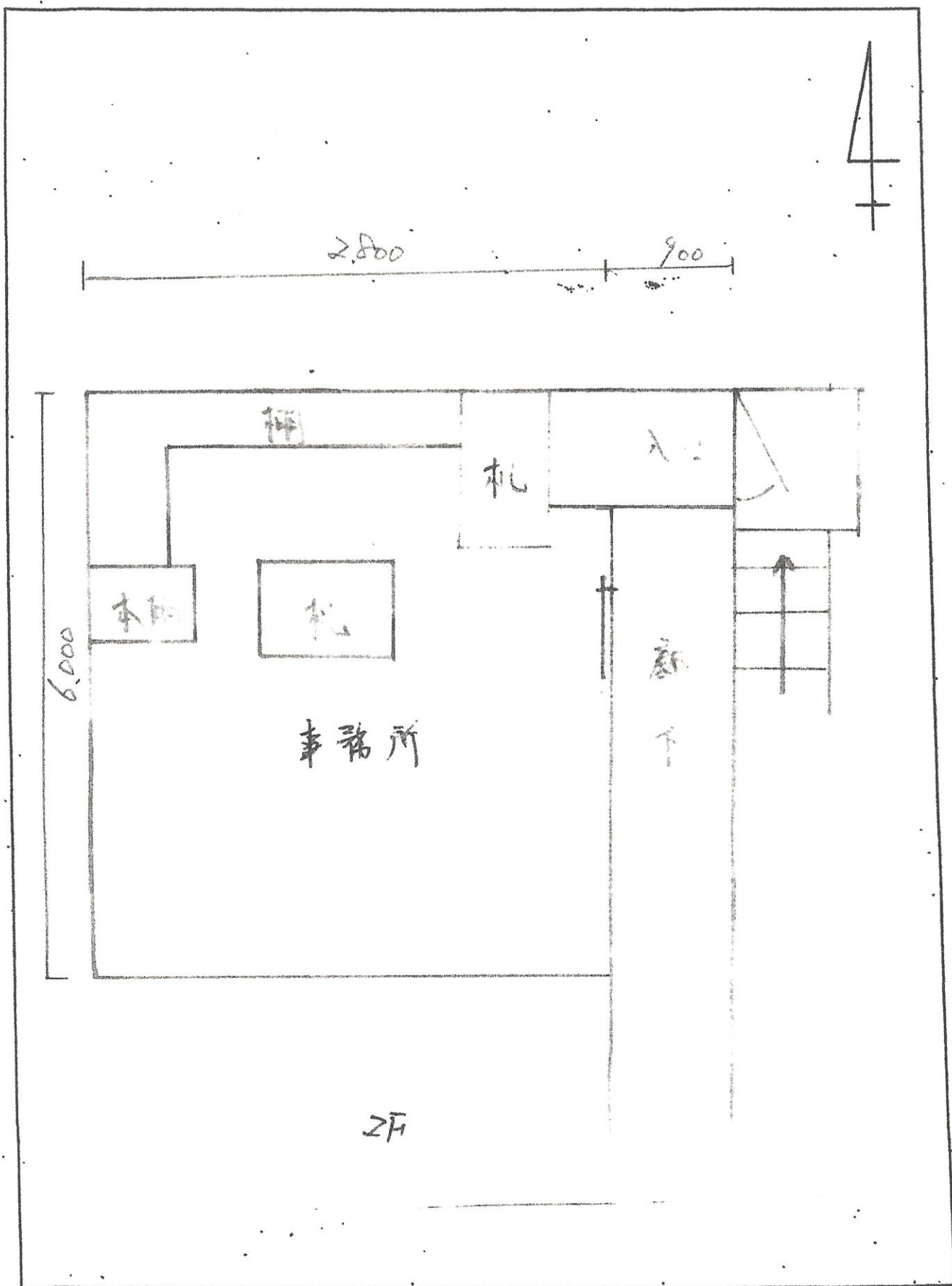


ギフトと雑貨&喫茶
ギフト富士&アソシオンテ
 静岡県外山町1000番地 電話(0744)43-3777 FAX(0744)43-0277

水道工事 電気工事
SUIKO 株式会社 水光
 静岡県外山町1000番地1丁下7番地07
 TEL(0744)46-5330 FAX(0744)42-7805

水道工事 電気工事
奥窪電気設備
 水道工事の 奥窪電気設備
 大学町下片岡632 板井(雷)湖井市両部1118
 TEL(0745)83-2701(代) FAX83-2704

店舗の平面図





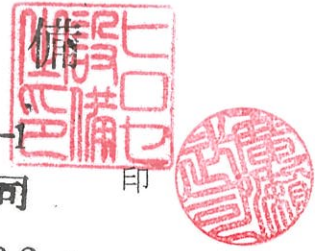


指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 2 月 26 日

申請者 氏名又は名称 **ヒロセ 設**
 住所 **〒633-0007 奈良県桜井市外山900-1**
 代表者氏名 **廣瀬 武司**
 電話番号 **TEL (0744) 42-5382**
 FAX番号
 メールアドレス **hirose-setubi.2002@leto.eonet.ne.jp**



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年2月26日

届出者 **ヒロセ設備**
〒633-0007 奈良県桜井市外山900-1
廣瀬武司



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ヒロセ設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
廣瀬武司	第219493号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二一九四九三号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 廣瀬 武司

昭和四十三年二月三日生

水道法昭和二十一年法律第七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十六年二月十七日

厚生労働大臣 坂口 力